

2021年9月27日  
株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ

## 上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

### 記

1. 銘柄 (株) グリーنز 株式 (コード: 6547、市場区分: 市場第一部)
2. 猶予期間 2021年7月1日から2023年6月30日まで (注)
3. 理由 本日、同社が提出した有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日 (2021年6月30日) に債務超過の状態であることが確認されたため

(注) 同社は2021年6月期末において債務超過の状態となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められることから、2020年新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有価証券上場規程の特例第6条第1項の規定により読み替えて適用する株券上場廃止基準第2条第1項第5号本文の規定により、上場廃止に係る猶予期間を2年間とします。また、2020年新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有価証券上場規程の特例第5条第1項の規定により読み替えて適用する上場株券の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準第2条第1項第5号の規定により、市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替えを行わないほか、「当取引所市場の特性等を踏まえた上場制度の整備に係る「有価証券上場規程」等の一部改正等について (2022年4月4日施行)」により、指定替え制度が廃止されることから、指定替えに係る猶予期間入りも行いません。

以上